

パブリックコメントの実施結果について

綾川町身近な公園整備基本計画に対するパブリックコメントのご意見及び回答

実施期間：令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

受付人数：1名 意見件数：5件

No.	ご意見の内容	回 答
1	新たな公園の整備も重要だが、家から歩いていける既存の公園も整備してほしい	今回策定する計画は、身近な公園の整備について、その果たすべき役割や機能、また、整備方針や目標などについて定めるものです。 新規に整備する公園だけでなく、既存の公園についても、時代の変化や地域特性、周辺施設との機能バランスに配慮しながら、誰もが利用しやすく地域に愛されるような身近な公園として再生していくことを整備方針として掲げています。
2	畑田団地内の公園や、南かざし団地内の公園は、「子供が遊びたいと感じる（わくわくする）、シンボルとなる遊具」が無いため、“昭和時代からの古いイメージの公園がそのまま残っている”印象である	団地内の公園については、自治会などによって維持管理が行われています。自治会によっては、一般財団法人自治総合センターの助成事業などを活用して遊具の更新を計画しているところもあります。 町としても地域コミュニティの活性化につながるような活動を支援してまいります。
3	旧昭和北保育所は、土日祝も“公園”として開放すべきである。広さもあるため、有効利用されずにもったいない。挿頭丘駅の目の前であるため、遊具等を整備することで、他市町村からの電車利用での新たな利用者も期待できると思う。	旧昭和北保育所は、現在、子育て支援施設として利用しており、土曜日は土曜一日保育を実施していることから、園庭の開放は可能ですが、日祝日は他の施設と同様、管理者が不在となるため、現時点での開放は難しいと考えています。 また、遊具整備については、子育て支援施設として利用しているために、未満児用の遊具は設置していますが、新たな遊具等の整備については他の保育施設や公園の整備状況なども考慮した上で、今後検討してまいります。
4	綾川町には、バスケットゴールがある公園や校庭がないため、わざわざ堀江公園（多度津）や、東大浜第3公園（坂出）等に、わざわざ外出している。これから整備する新たな公園でもよいので、バスケットゴールをぜひ整備してほしい。小学生用と大人用があるとなお良い。	今年度(令和2年度)、「ふれあい運動公園」において、ホッケーやフットサル、ミニサッカーなどに利用可能な施設を整備しています。 多種多様なスポーツに対するニーズに全て対応してまいることは、非常に困難ではありますが、利用の少ない施設の見直しなどの際には、住民の皆さまのニーズに適應した施設整備に努めてまいります。

No.	ご意見の内容	回 答
5	ボール遊び禁止、花火禁止等のルールは、大人が立合う場合は除外してはどうか。細かなルールの影響で、子供の自由な遊びが奪われ、その結果として、公園よりもゲームの時間が増えることにも繋がっていると感じる。	公園は小さなお子さんから高齢者の方まで、幅広い年代の方が利用されることから、安全性を確保することが重要です。また、周辺住民の方々の住環境の維持・保全といった点でも、一定のルールは必要であると考えています。 こうしたことも考慮した上で、安全で安心して利用していただける公園のルールづくりを検討してまいります。